

議会行政調査報告

期 日：令和3年7月28日(水)
午前10時～午前15時30分

調査内容：議員定数及び報酬に関する調査

調査先：桑折町議会、川俣町議会

出席者：議員全員

説明者：桑折町議会
(桑折町議会議長、副議長、事務局長)
川俣町議会
(川俣町議会議長、副議長)

国見町議会

東海林 一 樹 議長	・ ・ ・ ・ ・	3
松 浦 常 雄 副議長	・ ・ ・ ・ ・	4
八 島 博 正 議員	・ ・ ・ ・ ・	7
浅 野 富 男 議員	・ ・ ・ ・ ・	8
渡 辺 勝 弘 議員	・ ・ ・ ・ ・	10
佐 藤 定 男 議員	・ ・ ・ ・ ・	12
村 上 一 議員	・ ・ ・ ・ ・	13
小 林 聖 治 議員	・ ・ ・ ・ ・	14
山 崎 健 吉 議員	・ ・ ・ ・ ・	16
宍 戸 武 志 議員	・ ・ ・ ・ ・	18
八 卷 喜治郎 議員	・ ・ ・ ・ ・	20
蒲 倉 孝 議員	・ ・ ・ ・ ・	21

議会行政調査報告書

令和3年8月6日

国見町議会議長 東海林 一樹 様

国見町議会議員 東海林 一樹

【内容】

国見町議会では、改めて議員定数及び報酬問題を検討しようと議会改革推進会議を設置した。まずは近隣町の桑折町議会と川俣町議会を訪問し、両町議会の実情を把握したいと思い、両町議会に申し込み快く受け入れていただいた。両町議会とも事情は若干異なるものの、議員定数を12名に削減した経緯がある。

両町を訪問しその意見を集約すると、議員定数をこれ以上減らすと委員会活動に支障が出るということが考えられるというのが最大の理由だった。

また、川俣町議会では、議員報酬の引き上げを今任期中に目途をつけたいと考えているとのことだった。

【結論】

国見町議会としては、両町議会の考えを参考にしながら、是非議論を深めていきたいと思う。

以 上

議会行政調査報告書

令和3年8月4日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 松浦常雄

【内容】

桑折町議会の取り組み

(1) 議員定数について

- ① 議員定数の目安は、以前は、人口1,000人に議員1人という考え方もあったが、人口減少が進み、この考え方でうまくいかなくなってきた。議員定数を減らせば、選挙の際に定数減する前よりも多く得票しなければ当選できなくなり、立候補する人が出にくくなる。

桑折町の議員定数は、現在12名であるが、これ以上は減らせない。その理由は、委員会の構成人数を考えると1つの委員会の人数が最低でも5、6人必要である。桑折町議会の委員会は、議長は加わらないので2つの委員会のうち、1つは5人、他は6人である。5人の委員会で欠席者が出れば、多様な意見を出して議論することが難しい。

- ② 議員定数について人を集めて意見を聞くと、現状維持の意見の人はあまり出席しないので、定数削減の意見が多数意見のような印象を町民へ与えかねない。
- ③ 定数を決める際に、民意を反映させるために、号外を出して意見を求めた。
- ④ 定数については、議員一人一人が町民に繰り返し説明し、理解を求めることが大切である。
- ⑤ 議員がどのような活動をしているのか、町民にはわかりにくいので、町民の目に触れるように役場庁舎外へ出て視察をするなどの活動を多くするのがよい。

(2) 議員報酬について

- ① 現在の議員報酬では、若い人は、生活費としては少なく議員にはなりたくない。
- ② 議員報酬を急に上げても、金目当てと思われたくないという心理が働き、立候補者が増えるとは考えにくい。議員のなり手不足とは切り離して、適切な議員報酬を検討すべきである。
- ③ 議員報酬の問題は、町議会だけの問題ではなく、国、県、町村議会を 含

めた全体の問題である。

(3) 議員のなり手不足について

- ① 人々が集まる機会の度に、議会選挙への立候補を呼びかけてきた。その成果も見られた。
- ② 東京から移住して立候補し、当選した若い議員は、議会に対する関心が高く、以前から複数の選挙に立候補している。縁があって桑折町の議員となったが、しがらみがなく、若い感覚で意見を述べ、議会の活性化につながっている。なり手不足の解消にもつながった。
- ③ 議員を辞職する方は、後継者を探して引退することは、望ましいことであるが、辞職する議員を拘束するべきではない。

川俣議会の取り組み

(1) 議員定数について

- ① 平成26年11月25日に、「議員定数等調査特別委員会報告書」がまとめられた。その内容は、「議員定数に関する調査」、及び、「委員会条例等の見直し調査」の二つである。「議員定数に関する調査」には、議員定数と議員報酬の二つについてまとめられている。
- ② 議員定数と議員報酬についての報告書がまとめられた背景には、川俣町においても、人口減少が進み、議員のなり手不足が近未来に起きることを考慮し、それに備える必要があったという。
なり手不足の要因に、報酬が低いこと、年金や諸手当もなくなり議員の役職に魅力が少ないことを考慮し、もっと魅力のあるように改善するためであるという。
- ③ 報告書の中で議員定数については、現状維持案の支持者が6名、2名の削減案支持者が5名で、16名の現状維持が決定された。この採決は、削減賛成の委員のうち2名が欠席のまま採決されたことに町民の不満の声が上がり、町民の直接請求により、条例の改正案が出され、議会の削減案より2名減の12人に決定された。
- ④ 定数削減により、議員一人一人の意識が高まり、一般質問が増えるなどの変化が見られる。
- ⑤ 定数削減による議会運営への大きな影響はない。
- ⑥ 定数削減に対する町民の意識は、有権者の約半数が削減賛成であったので、削減して当然との意識はであったと思う。

(2) 議員報酬について

- ① 報酬については、「議員定数等特別調査委員会」の中で調査を行っており、議員報酬を生活給として明確に位置付け、議員の身分と生活を補償する額にすべきとの結論であった。

<議員報酬>

議長

338,000円 → 376,300円 (39,300円増)

副議長

254,000円 → 294,300円 (40,300円増)

議員

228,000円 → 264,500円 (36,500円増)

* 議員は町係長相当職、副議長は同課長相当職、議長は同参事相当職の給料相当額

<費用弁償>

日額 1,300円 → 2,600円 (平成26年1月～)

支給対象 本会議、全員協議会、各委員会

- ② 報酬について町民からの意見はなかったが、昨年12月に設置した「議会改革特別調査委員会」の中でも調査対象にしており、今年9月に実施するアンケート調査の中で報酬に対する町民の考えや意見を把握することになっている。

【調査の結果】

- ① 議員定数について、桑折町議会は、所管する常任委員会の構成人数から定数を考えているのは最も合理的である。川俣町は、議会の考えよりも町民の意思が強く12名と決定された。
- ② 議員報酬について川俣町議会は、7年前に十分検討して出された報告書を具体化して議会改革を進めようとするものである。議員等の報酬の基準を町職員の役職の報酬を基にしている点は、明確であり、わかりやすい。国見町議会も、これを参考にして十分検討したいと思う。

以 上

議会行政調査報告書

令和3年8月5日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 八島博正

【内容】

議員定数と報酬について両町を訪問し調査した。

○桑折町議会

- ・ 調査の質問事項について主に桑折町議長から説明があり、質疑においては、桑折町副議長及び桑折町事務局長からも答弁があった。
- ・ 過去に2回無投票となり、議会の特別委員会で協議し、各議員の意見を聞き、2名削減の意見が多数となり12名となった。町民の声は、正式には聞いていない。
- ・ 前回の選挙では、1名多く立候補者があり選挙になった。町民から削減の意見は出ていない。

○川俣町議会

- ・ 議会で定数は現況の16名との決定に対し、町民有志が「議員定数を削減する会」を設立。署名活動が行われ、直接請求があり、地方自治法第74条の規定に基づく条例の改正が可決され、12名となった。
- ・ 議員の報酬については、特別委員会で審議され、生活給として位置づけし、増額が決定しているが、未だに増額には至っていない。今年の9月にアンケート調査をして町民の意見を聞いて決定する。

【感想】

- ・ 桑折町は議会の審議を中心に議員定数が決定。
- ・ 川俣町は町民の署名による直接請求により、定数削減を1票差により可決。
- ・ 当町は桑折町議会に類似点が多い。
- ・ 議員報酬については、桑折町議会は具体的な動きはないが、川俣町議会の決定を注視している。両町議会を調査し、当面は現況の12名のままで良いのではないかとと思われる。

以上

議会行政調査報告書

令和3年8月3日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 浅野富男

【内容】

- (1) 桑折町議会での調査には片平議長、及び原副議長に対応してもらった。はじめに、事前に送付した数項目の質問に対する回答があった。一つ目は、定数削減と議会運営の関係についてである。現在12名の定数となっているが、さらに削減ということについては否定的な見解が示されている。民意の反映、議会制民主主義が阻害されるなど弊害が大きいこと、削減の声は町民の中にはあるが少数だと考えている、などの回答があった。議員報酬に対する町民からの意見は「多い」は無く、「少ない」との意見は少々あったとのことである。

質疑など懇談の中では、平成26年に設置された議員定数問題特別委員会での14人から12人とする内容などを基に意見交換を行った。定数に関しては削減することだけが議論の焦点として扱われることになる。従って桑折町議会は町民との懇談、意見を求める手法もあるが、採決の結果、議員のみで判断することになった。定数問題だけでの直接懇談は削減を主張する人だけの会合となることが懸念されるので、別の角度から行う方が良いのではとのことである。定数に関することではこれ以上の削減は、多方面に渡る弊害があることから現時点では考えていない。

二つ目の議員報酬については、特に議論はしてないが、問題となっている「なり手不足」の解消にはつながらないのではないか、というお話であった。

- (2) 川俣町議会での調査は、高橋議長、村上副議長に対応してもらった。川俣町議会でも平成26年9月に議員定数等調査特別委員会を設置し、同年11月に報告書を出している。この時の決定定数は16人となった。しかし、この決定に対して、納得できないとする町民の方々から議員定数の削減を求める直接請求が

町に出された。これを受け、翌年4月の臨時議会では4人削減の定数12人とする
ことに賛成8、反対7の僅差で議決、現状に至っている。事前に問い合わせている
「定数削減をしたことにより議会運営に影響はなかったか」の質問には、常任委
員会が変わり所管事項が増えたことによる一人あたりの負担は増えているが、そ
れほど大きな影響はなかったとのことである。

懇談では議長より開口一番に、川俣町は政争の町と言われており、これま
で無投票の選挙はないとお話があった。このことについては特別委員会での採
決、臨時議会での採決などの結果を見るようになるほどと思える。定数について
の考え方は、意見が傾いていくなどの事からこれ以上減らさないという認識との
こと。町政報告会はやっていないが、今回アンケートを実施した結果、定数が多い
という人の意見だけが返ってきたとのことである。したがって、町民全体では多
いと
する人はそこまでいないと評価している。人口減の進む中ではあるが、人口と
定数
についてはその時になって議論すべき事としている。議員報酬については定数
と
ともに議論したが、生活給として明確に位置づける考え方になったとのこと
である。議員としての専門的な見識が求められることと、女性や青年層など
から
の議員の誕生も視野に入れている。

【感想】

二つの議会と懇談して感じることは、議員の立場で議員の話を聞けばなるほ
どと思えることが共通の課題として分かるが、議会の外から理解されていないのは、
地方自治体の役割である「福祉の増進」についての努めが、まだまだ不十分なため
であることの証か、と感じた。

以 上

議会行政調査報告書

令和3年8月6日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 渡辺勝弘

【内容】

令和3年7月28日(水)に、桑折町議会、川俣町議会に議員定数及び議員報酬について、事前質問事項をもとに行政調査を行った。

○桑折町議会

片平議長、原副議長より説明を受ける。議員定数問題については、前回選挙において無投票になったことから、平成26年5月に「議会報告・議員との意見交換会」を行い、町民の皆さんから意見を聞き、議員定数問題調査特別委員会を設置した。

人口減少に伴い、地方交付税の減少も心配されるため、人口減少に比例して削減すべきとの意見もあった。また、常任委員会等で、欠席議員が生じると合意形成上問題があり、ある程度人数がいた方が良いとの意見があり、最終的に議員採決により決定した。

現在、改選したばかりで議員定数削減の町民からの声は少ない。議員報酬については、報酬を上げる事は必要だと考える程度にとどまった。

○川俣町議会

高橋議長より説明を受ける。議員定数削減問題については、議員定数等調査特別委員会を設立して、採決の結果現状維持を決定するが、「議員定数を削減する会」の署名活動により、人口減少に応じて削減すべきとの改定案で16名から12名に条例改正している。議員報酬については、報酬を上げることで議員活動の活性化につながるのではないかと考えている。また、議員報酬を生活給として明確に位置付け、議員の身分と生活を保証する額にすべきとの結論だった。

【感想】

議員定数においては、議会は住民を代表し、住民の意思を反映させるとともに行政執行の監視をすることから、人口減少に合わせて削減することに進むことで議員の本来の仕事や住民のニーズや要求などができにくくなることになる。また、定数が減ることで若い新人議員の候補者が立候補しにくくなるを考える。議員報酬についても、新人議員の候補者を増やす要因の一つとして、議員報酬は生活給と明確に位置づけは必要だと考える。住民の意思を反映させながら、議員として住民に見える活動を積極的に推し進めなければならない。

そのためにも、現議員だけの考えではなく将来の議員の在り方について、十分に町民との意見を聞き反映しながら、決定すべきと考える。

以 上

議会行政調査報告書

令和3年7月30日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 佐藤定男

【内容】

1. 桑折町議会

- 定数削減は平成27年3月議会において決定し、同年10月の選挙から実施した。
(14人⇒12人に削減したが立候補者は12人で無投票だった)
- 定数問題に関しては議会報告会・意見交換会の中で意見をもらった。
その後、「議会だより特別号」を発行し、個別に意見をいただいた。
- 町民の定数削減の考えは、人口減少の中で議員も減らすべきである、
人口1,000人当たり1人でいい、という人が多い。
- 議員報酬の議論は特になかった。政務活動費として月5,000円支給。

2. 川俣町議会

- 議員定数は平成27年4月の臨時議会で条例改正案を可決、同年11月の一般選挙から適用した。
(16人⇒12人:改正案賛成8人、反対7人)
- ・この問題は平成26年9月に特別委員会を設置し議論を重ねてきた。
- ・特別委員会としての結論は現状維持であったが、住民からの直接請求により条例改正が成立した。
- ・4人の削減となったが、現定数12人は最低限の定数と考えている。
- 議員報酬問題は現在特別委員会で調査をしている。報酬増額を考えているが
9月実施のアンケート調査で町民の考えや意見を把握する。
- ・委員長報酬はなし。費用弁償は1日2,600円を支給している。

【意見・感想】

- 両議会とも定数を削減したが、これ以上(12人)の削減は考えてない。
- 議員報酬は財政も影響、何を基準とするのか等、判断はとても難しい。
- 国見町議会は今回の行政調査を参考に、議員間の議論を尽くして定数・報酬について結論を出していきたい。

以上

議会行政調査報告書

令和3年8月6日

国見町議会議長 東海林 一樹 様

国見町議会議員 村上 一

【内容】

初めに、行政調査として桑折町議会を訪問した。片平議長、原副議長、議会事務局が出迎えた。事前に国見町議会より質問事項を提出していたので、桑折町議会事務局より回答があった。東海林議長を中心に質疑応答・意見交換をし、片平議長が答弁した。

定員削減は平成27年3月定例会で決定。同年10月の選挙から実施され、14名から12名に削減したが無投票だった。

国見町も定数削減の話は町民から出ているが、一部の町民である。議員間の討議では賛成議員・人口減少等を考慮し、町民1,000人に一人の議員が基本。現状維持では民意の意見が反映されず、議会制民主主義が阻害される恐れがある。

桑折町の議員報酬について、現在の支給額は議長338,000円、副議長は254,000円、議員は228,000円である。令和元年10月に通常選挙が行われ、東京都より若者が立候補し議員に当選したことから、議会の雰囲気に変化が出てきたとのこと。しかし、現実には今後の議員のなり手がなく、議長自ら声掛けをしているとのこと。

次に、川俣町議会を訪問した。東海林議長を中心に川俣町の高橋議長が答弁・質疑応答・意見交換が進められた。

議員定数について、平成27年4月に定数削減が施行された。同11月一般選挙より適用され、定数16名から12名になった。川俣町議会の議員一般選挙は今まで無投票の選挙がなく、それが議員活性化になっているとのこと。

議員報酬については議長は376,300円、副議長は294,300円、議員は264,500円に改定していく考えであるようだ。

【感想】

今回の議会行政調査では、桑折町・川俣町各議会ともに議員定数と議員報酬には問題を抱えているようだ。国見町議会として、議会だけではなく人口減少等も考慮し、町民とともに議員定数・議員報酬を考えなければならない。同時に、議会改革を促進し、多くの人が将来議員に立候補し、活動しやすい条件を整備することが必要だと思う。

以上

議会行政調査報告書

令和3年8月6日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 小林聖治

【内容】

- ① 議員定数及び議員報酬について、桑折町議会の現状、考え方を議員各位と調査先の正副議長との質疑を行った。
- ② 議員定数及び議員報酬について、川俣町議会の現状、考え方を議員各位と調査先の正副議長との質疑を行った。

【感想】

- ① 私は、議員定数については、一般的にひとつの目安とされる「1000人に1人」という議員定数について、肯定的な意見を持っておりました。しかし、私自身、国見町議会に議席を得て、議員活動、委員会審議も含めた議会活動をするなかで、いたずらに議員の数を減らすことは、地方自治の根幹にかかわる問題であると懐疑的に思うようになりました。

それは、私の場合、議会議員通常選挙で、12名の定数に満たなかったため10名でのスタートでありました。初めてのことでしたから、「10名でもやれるのでは？」と思っておりましたところ、のちに2名が町長選挙立候補のため辞職、8名となりました。8名ともなると議案審議、採決、とくに委員会審議においては人数が少ないため、様々な意見が反映されず、私個人の感覚ですが「停滞ぎみ」の審議でありました。これで良いものかと思っていたところ、昨年、補欠選挙が執行され、もともとの定数であった12名の議員数となりました。

さすがに、4名増えますと、これも私の感覚ですが、議会審議が活発化してきたとの印象を持ちました。

このことから、私は、従来の定数通り12名が適当な定数であると思います。また、議員報酬については、「若い人が議員で生活できるように報酬をあげるべき」

との意見を聞くことがあります。このことについては、「通年議会」の議論も含め、慎重に検討していかなければならないと思います。

現時点での会期、活動の状況では、報酬をあげることには理解を得ることは難しいといえます。むしろ、桑折町議会で私が発言したように、「政務活動費の創設」がさしあたっての議論をすべきだと思います。

同じ基礎自治体でありながら、市議会議員には、ほとんど「政務活動費」がありますが、町村議会においては、「政務活動費」については、あまり耳にしません。

「政務活動費」については、その用途について、厳しく制限される場所ではありますが、「政務活動費」の創設については、議論の余地があるものと思っております。

私が出席したのは桑折町議会のみでありましたが、やはりわが町議会と同じ問題を抱え、議会活動においても、苦悩を抱えながら対処しているのだなと感じました。

以上

議会行政調査報告書

令和3年7月29日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 山崎健吉

【内容】

○桑折町議会 説明者(片平議長・原副議長・小室議会事務局長)

平成26年9月から平成27年2月までの間に10回の委員会を開催し定数の在り方について調査・検討・討議を行った。その過程で「平成18年自立の町づくり調査委員会の報告」で14名とした論拠を検証し、本町を取り巻く状況が大きく変化している事等を踏まえ14名から12名とし、議決は議員間で決定した。当議会から事前に送付した質問事項についての説明を受け、その後に質疑形式で行われた。

○川俣町議会 説明者(高橋議長・村上副議長)

平成26年9月から平成26年11月までの間10回の委員会を開催し、定数の在り方について様々な角度から議論されてきた。最低、大字単位での議員の確保及び女性や青年等が参画しやすい環境にすること、また原発事故の処理中の緊急時等であるとの意見があり、住民の付託に応えるためには現行の16人を維持する結論に達した。その後、町民有志から「議員定数を削減する会」が結成され町民からの直接請求により条例改正が可決され16名から12名とした。当議会から事前に送付した質問事項についての説明を受け、その後に質疑形式で行われた。

【感想】

両議会共に、町民1000人に議員1名が妥当との声が上がったが、議会としては町民比ではないとの意見であった。また町民との直接議員懇談会はあったかについて

は、定例的には行っていないとのことであった。削減後について議会としての機能の低下はないとの意見もあったが、議員一人一人が積極的に活動しているように見えるとの意見もあった。当議会においても、町民に見える議会を作っていく必要が多く感じられた。また、川俣町議会では、議員報酬は生活給と明確に位置付け、身分の保証と生活を保障する額にすべきとして、報酬についても検討しているとのことであった。2町の議会調査は大変有意義であった。今後の当議会においても具体的に活かしていきたいと思う。その上で何ができるのかを検討していきたいと思う。

以 上

議会行政調査報告書

令和3年8月4日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 宍戸武志

【内容】

近年、桑折町及び川俣町議会において、議員定数削減を実施した。その内容及び経過。

① 桑折町・川俣町両議会で議員定数削減の意見が町民より出ていた。よって両議会は議員定数削減の検討に入った。

② 上記の件で民意を聞く、町民との懇談会は開催したか。
⇒桑折町は設けた。川俣町はなし。

③ 定数削減の理由

いずれの町も町民の声、人口減少等に対する定数対処。定数の明確な指針はないが人口1,000人に1議員相当として議論を重ねた。

④ 結果

議員定数を桑折町は平成27年3月定例会にて14名から12名へ。川俣町は平成27年4月臨時会で16名から12名へ。

⑤ その後の両議会の動向

- ・ 定数削減後の議会運営は各議員がより緊張感を持ち、議員活動の活性化が図られた。(議員一人一人が議会に対する自覚が高まった)
- ・ 町民の反応は、議員定数削減は当然のこととの認識が大多数を占めた。
- ・ 両議会とも議員定数削減後の議員定数(各々の12名)は、最低限であると考えている。今後はこの定数を守るとの見解である。
尚、議員報酬については、桑折町は検討していない。川俣町に於いては、議員報酬は議員の身分・生活を保障する額にすべきであるとのことから、報酬の増額を具体的に検討中。

【感想・意見】

- ・ 定数削減後の議員定数は寄しくも、桑折町・川俣町両議会は12名となった。現在、

町の人口は、各々の町で若干バラツキはあるが国見町も現行の定数 12 名である。ほぼ同規模の町の議員定数は 12 名に収斂されると考える。

- 短期的には、議員定数削減はメリットがあるように思われるが、長期的に見れば町民にとりデメリットが多くなる。但し、町民が感じるかは、長いスパンで見ると同時に、他の町を比べると、デメリットの方が大きかったという答えが必ずでる。
- 議員定数は民意を反映させるためには、多いほど民意が反映される。多くの人の意見・多種多様な意見が反映されるからである。しかし、物理的、効率的に考えた場合、町民の声を町政に反映させるには代表者を選ぶしかない。その代表者が議員である。議員定数をいかにするかの問題がある。歴史的に議員定数はこの位という目安はない。ここに議員定数の問題が浮上してくる。この問題についての明快な解はない。あるとすれば、同程度の町の議員定数を参考にするしかないと考える。
- 定数削減は、議員のなり手不足の解消にはならない。逆に、選挙に強い人が断然有利である。組織票がある人、農協・町内会等団体役員、そういう人たちが議員になると議員の固定化が進む。岩盤層が出来上がり、議員の多選、長期化に繋がる。その弊害は、マンネリ化、執行部との癒着が当然起こりうる。議員本来の役目を果たせない。そのような状態が続くと、志をもった人の議員の当選可能性が低くなり、大いに問題である。選挙に強い人とは、必ずしも議員として優秀な人とは限らない。議員は少数精鋭主義に馴染まない。ある一定の数が必要である。多種多様な議員が必要である。それが多種多様な民意である。
- 議員は、町民に議会での仕事の内容を知っていただくよう努力する。その為には、議員はたえず勉強する。知識を得る努力が必要である。
- 現行の国見町の議員報酬は、議員の役目・役割等を鑑みるとほぼ妥当と考える。決して低くはない。
- ただし、今後も、議員定数削減の圧力がかかってくると思われる。その都度、議員は町民に現在の定数は最低限必要であることを、理論的且つ、解かりやすく丁寧に説明できるように勉強すべきである。それが一番大事なことではないか。町民の目線はいつも我々議員に注がれている。
- 最終的には、この議員定数削減問題・報酬問題は他議会はどうであれ、我々国見町議会議員が主体性をもって決めるべきである。

以 上

議会行政調査報告書

令和3年8月6日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 八巻喜治郎

【内容】

○議会議員定数について

人口1,000人あたり議員1名という意見や考えがあるが、あくまでも一例として私は捉える。議会の本来の目的は、議会は住民を代表し、住民の意思を十分に反映させなければならないと云う使命がある。したがって、私は、将来の議会運営(各常任委員会含む)に影響が出てはならないと考える。

私の議会議員定数への考えと意見は、議員定数にはボーダーラインが必要であると考えている。

○議会議員報酬

自立した町としての町議会の果たすべき役割は大きい。議会及び議員に町民が求めている責務を達成するためにふさわしい報酬が必要であると考えている。今後の青年層、女性層からの議員の誕生に応じた報酬が良い。

私個人としては、報酬の削減は、今までの議員活動への警鐘であると推測する。

【感想・意見】

今後は、従来よりも開かれた議会と活性化を目指して、一層の議員活動を推進していくことが大切であると、今回の国見町議会の行政調査を通じて感じた。

以上

議会行政調査報告書

令和3年8月6日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 蒲倉孝

【内容】

4月21日議員定数及び報酬問題を検討するため、議会改革推進会議を発足した。
5月21日第2回会議にて議員削減等を実施している「川俣町議会と桑折町議会」を視察し、削減に至った経緯や削減による影響等を直接伺う事とした。
7月28日(水)両議会からの説明を受け、事前に提出していた質問事項の返答を頂いた。

1. 桑折町議会

① 経緯

- 平成26年9月29日臨時会にて議員定数問題調査特別委員会の設置
- 平成27年2月23日第10回にて最終報告書を提出
- 結果、議員定数14名から12名(2名削減)となる

② 質問事項に対する回答

- 議員定数が平成27年3月例会にて決定したが、同年10月は無投票
- 町民には、「議会だより特別号」を発行し個別に意見を頂く
 - ⇒ 議員全員の考えを号外で配布したが、回答は13名
 - ⇒ 会場に集めて行くと、どちらかの意見に偏ってしまうためペーパーで意見を頂戴した
- これ以上の削減は、民意の反映ができなくなり議会制民主主義が阻害される恐れもあることから考えていない
 - ⇒ 議員は、外に出て「現場を見る」!!
 - 町民に「活動を見せる」!!
- 議員報酬についての検討は無いが、報酬は若手議員の成り手不足に繋がると考えられる
川俣町議会が、議員報酬についても取り組んでいるので参考になると思う

2. 川俣町議会

① 経緯

- 平成 26 年 9 月 19 日議員定数等調査特別委員会の設置
- 平成 26 年 11 月 25 日第 10 回にて最終報告書提出
- 結果、議員定数 16 名から 12 名(4 名削減)となる

② 質問事項に対する回答

- 平成 27 年 4 月 10 日に条例改正案が可決されたが、同年選挙は無投票
- 町民の意見は、アンケートを活用し、議会で意見をまとめ町民に伺った
- 現状維持の意見もあり、削減すれば議員のいない地区も出て来て、住民の声を町政に反映させる機会が減ってしまう
- 定数削減に伴い、常任委員会の組織編成も行った(常任委員会の統合)
- 議員報酬については、生活給として明確に位置付け、議員の身分と生活を保障する額にすべきとの結論とした
また、費用弁償について、平成 29 年 1 月から支給額を増額している
(国見町議会は支給なし)
- 議員報酬の額については、多い・少ないの基準を作るのは難しい
- 議員定数削減には限度があり、減らせば執行部の意見が通りやすくなる

【感想】

- ☆ 議員定数削減については、様々な意見があると思いますが、削減すれば川俣町議会での話しの通り執行部の意見が通り安くなり、逆に町民の声が通り難くなると思います。
- ☆ 議員報酬については、現状の額だけでは「現状の生活を維持出来ない」と思います。現実、私は現在勤めている会社が勤務を認めてくれたお陰で立候補出来ました。
報酬は、名誉職給ではなく「生活給」と位置付けて検討をしたいと思います。
また、費用弁償についても、削減するだけでなく出すものは出し、やることはしっかりやって貰うという考えで進めて頂きたいと、両議会の話を聞き思いました。
- ☆ 今回の行政調査を活かし、議会改革推進会議にて審議を重ね、意欲ある若い方達が立候補出来る環境作りを行いたいと思います。

以上